

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2690900143		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家伏見深草ユニット1		
所在地	京都市伏見区深草小久保町302		
自己評価作成日	令和2年7月20日	評価結果市町村受理日	令和2年10月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2690900143-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2690900143-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年8月11日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

入居者様の思いを大切に、その方に寄り添った支援を大切にしています。入居者様が安心して快適に過ごしてもらえるよう、職員は笑顔と思いやりのある対応で、温かく、穏やかな毎日を提供できるよう努めております。地域との交流を深められるよう、2か月に1度、サロン会を開催しています。ボランティアや地域の方の訪問により、マジックや楽器の演奏会などで地域との交流を絶やさず、事業所の認知度の向上に努め、地域貢献にも取り組んでおります。現在はコロナウイルス感染予防の為に中止しております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当該事業所は一人ひとりの利用者の尊厳を大切にしており、常にやさしい丁寧な言葉かけを基本とし声のトーンにも留意しながら、その時々で思いやりのある対応を心がけています。職員は法人での接遇に関する研修を受講したり、事業所内での勉強会の機会も多く持ち接遇に対する理解を深めており、意識しながら日々のケアにあたっており、職員間のチームワークは良く常に明るい雰囲気の中で活発に意見を出し合い連携を図りながら業務改善やシャワーキャリー等の物品購入に繋げるなど業務がスムーズに行えるよう取り組んでいます。食事はとうもろこしや夏野菜などその時々のお旬の食材を取り入れ買い物や下拵え等できることに携わってもらいながら、匂いや味見、食事作りの雰囲気等を大切にし鍋物等のイベント食も取り入れながら手作りし、楽しめるよう取り組んでいます。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を毎日の申し送り時に読み合せていましたが、コロナウイルス感染予防の為に中止しています。採用面接時にも理念を実現し、達成してもらう同意を得ています。	職員間で話し合い作成した事業所独自の理念はユニット毎の事務所に掲示し、職員の採用面接時や入職後も理念の説明を行い職員への意識付けを行っています。カンファレンスやユニット毎の会議時に職員間で話し合い、振り返りを行っています。現在、理念の見直しを行い具体的なものに変更するため職員の意見を踏まえながら検討中です。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度はコロナウイルス感染予防の為に地域の行事も中止されています。事業所開催のサロン会も3月から中止している状況です。	回覧板や運営推進会議等で地域の情報を得ており、コロナ禍前は散歩や買い物時には近隣の方と挨拶を交わしたり、地域の地蔵盆や祭り、公園体操、清掃活動にも利用者と一緒に参加し、2カ月に1回、事業所で行うサロン会ではお茶やお菓子を用意し話したり折り紙等を楽しみ交流しています。フルーツや琴の演奏等のボランティアの来訪もあり地域との良好な関係を築いています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2カ月毎に地域のボランティア、民生委員、地域包括、予防推進センターの協力を得ながらサロン会を開催し、ご近所の方との交流の場をもっていました。コロナウイルス感染予防の為に中止しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回、ご利用者様、ご家族、民生委員、地域包括支援センターの方に参加して頂き、サービスや運営の向上に活かせる意見交換をしていましたが、コロナ対策として4月から自施設職員のみで開催しています。	会議は利用者や家族、民生委員、地域包括支援センター職員等の参加を得て隔月に行い利用者や職員の状況、行事、対応策を含む事後報告等を行い意見交換をしています。他の事業所での様々な情報やアドバイスをもらい運営等に反映しており、全家族に案内や報告をしています。同時に身体拘束適正委員会も行っており、コロナ禍では職員のみが参加し書面での報告としています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上の報告や運営推進会議の議事録の提出等で行政の窓口へ訪問しています。行政主催の研修や連絡会にもできる限り参加していましたが、現在は開催がされていない状況です。	運営推進会議の議事録の提出や事後報告、書類上の手続き等で行政の窓口を訪れた際や電話で分からないことがあればアドバイスをもらっています。行政職員の参加する伏見介護サービス介護者連絡会や研修等にも可能な限り参加し協力関係が築けるよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回法人の身体拘束に関する研修を代表職員が受け、事業所で内容を伝達して知識を身につけています。フロア入口は施錠していますが、外出希望の利用者様には、散歩に出るなど閉塞感のないように心掛けています。	年2回の法人主催の研修を受けた職員が内容を伝達し全職員が虐待の芽チェックリストを行いレポートを提出することで理解を深めています。安全な見守りをするためセンサーを使用している利用者があり家族に了承を得て定期的に必要性等について話し合い随時家族に報告しています。不適切な対応が見られた場合は注意や否定するのではなくどうすればいいかを一緒に考えるようにしています。外に出たい希望がある時は散歩に出たり敷地内で外気浴をしています。	

グループホームたのしい家伏見深草ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回法人の虐待防止研修を代表職員が受講し伝達研修をしています。他施設での事案の検証や全職員がチェックリストを記入し、事業所での振り返りを行い早期発見と見過ごすことのないよう努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内外の研修に参加し理解を深めています。現在、研修は開催されていません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、運営方針・金銭面・契約内容について詳細に説明し、理解・納得の頂けるように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年、法人によるアンケート等で家族様から意見やご要望をお聞きしています。意見要望箱を玄関に設置し、会議等で情報共有し運営に反映させています。	家族からの意見や要望は年1回の満足度調査や運営推進会議、面会時、電話等で聞いており利用者の日々の様子は通信を送付したり面会や電話時に伝えていきます。個々の要望については都度返答したり介護計画に反映させています。利用者の要望は日々の関りの中で聞いており、食べたい物の要望が多く、献立に反映したり買ってくることもあります。満足度調査の結果は運営推進会議時に報告をしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務改善書の活用と会議等で施設の課題を共有し改善に取り組んでいます。年に1回従業員満足度調査のアンケートを実施し、定期的な個人面談を行い、意見を聞く時間をとっています。	職員の意見や提案はフロア会議や職員全員参加の全体会議、日々の業務の中で聞いており職員からの意見は活発に出され何でも話し合える関係ができています。出された意見から掃除の振り分けをし合理的にできるよう改善したり、入浴時に使用する回転式のシャワーキャリーの購入などに繋げています。行事や居室担当者から意見が挙がることもあり、年1回の定期面談や随時の面談時にも意見や希望を聞く機会となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回の人事考課があり、職員個々の努力や実績を把握し給与に反映しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入社員は本社で3日間の研修を受け、その後も定期的に研修が実施されています。チューター制度を用いて、個々の能力を高めています。		

グループホームたのしい家伏見深草ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡会に参加し情報交換等の機会をもてるようにし、サービスの向上に取り組んでいます。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントの情報を職員間で共有し、安心して頂けるようなコミュニケーションをとるようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時に現在の状況を確認し、困っておられる事や不安を傾聴し、出来るだけ迅速に対応できるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現状に対し、どのようなサービスが適しているか、ご本人、ご家族と話し合いながら必要なサービスを受けることができるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器洗いや洗濯物たたみのお手伝いやレクリエーションを通じ馴染みの関係を築いています。食事も皆さんと共にしていましたが、コロナ対策で離れた場所での対応となりました。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活を通じ、本人の希望や意向を把握し、本人、家族、職員でカンファレンスを実施し、介護計画を作成し実践しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	継続できるものは支援しています。友人や知り合いの方にも、訪問して頂ける環境を整えています。	懐かしい場所等については日々の会話やアセスメント時に聞いており近隣から入居された方は馴染みのスーパーに出かけたり、郵便局や公園等出かけた先が馴染みの場所となっている方もいます。家族の協力を得て墓参りや法事等の親戚の集まり、自宅に帰る際は身支度や薬等、出かける前の準備を支援しています。教え子や友人、近所の方の来訪があり居室やリビング等を選んでもらい椅子やお茶の用意をしゆっくりしてもらえよう配慮しています。友人からの電話の取次ぎや年賀状等は葉書の準備や投函の支援を行っています。	

グループホームたのしい家伏見深草ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の日常生活の中で関係性を把握し、外出時や普段の食事・テーブル配置などのグループ分けを行い、互いに支え合えるような支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的な関わりが必要な場合、連絡や相談の支援を行っています。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向や希望の把握に努めています。ご家族様とも協力しながら、困難な状態であっても、表情や仕草等を観察し、出来る限り本人本位の支援となるよう検討しています。	入居前に自宅や施設、病院等本人の暮らしている所へ出向き面談を行い本人や家族の意向、生活歴、趣味、嗜好等を聞きフェイスシートに記載し自宅の場合は部屋を見たり、ケアマネジャー等の情報も加味し思いの把握に繋げています。入居後は日々の関わりの中で聞き意思疎通が困難な方は表情や様子から汲み取り職員が気づいたことも含めて介護記録に記載しカンファレンスで本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートを利用し、生活歴・馴染みの暮らし方を把握しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録・管理日誌・看護記録を通して、心身の状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族様の意向を聴き取り、把握に努めています。必要に応じてカンファレンスを実施し、介護計画に反映しています。	初回の介護計画は3ヵ月で見直し、特に変化がなければ6ヵ月で見直しています。3ヵ月毎にモニタリング評価を行い見直しの際は包括的支援プログラムのケアチェック表により再アセスメントを行い家族参加によるサービス担当者会議の中で話し合い個々に即した介護計画を作成しています。家族の参加が得られない場合は事前に意向を確認し、医師や看護師の意見も必要に応じて反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、連絡ノートや職員会議でのカンファレンスで介護計画の見直しに活かしています。		

グループホームたのしい家伏見深草ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携での訪問看護・訪問歯科・福祉用具・ボランティア参加など、柔軟な対応を心掛けています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、出来るだけ多くの選択肢を入居者様に提供できるよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人・家族様に主治医または、クリニックの説明をしています。月2回の定期往診があり、24時間の電話対応が可能。専門医等には家族様付き添いで受診に行って頂きます。	入居時に今までのかかりつけ医が継続できることを説明していますが、全利用者が協力医に変更してあります。月2回の往診があり24時間連絡可能となり体調が悪くなった場合は直接連絡して支持を仰ぎ、状況によっては随時の往診もあります。専門医への受診については家族が対応していますが、必要に応じて職員が対応することもあり、結果は口頭や書面で情報共有しています。週1回訪問看護師が健康管理をしており、週1回の口腔ケアを含む歯科往診やマッサージは必要や希望に応じて受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良時は看護師に訪問頂き、必要に応じて適切な医療機関への連携・施設内での対応のアドバイスをしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携を通して、病院関係者・家族様と連携をとり、現状の把握・情報交換に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の方針を説明させて頂き、希望や方向性を聴き取らせて頂いています。変化に応じてその都度、本人家族様・職員・主治医と話し合う機会をもち、終末期のあり方の方向性を決めています。	常時の医療行為がなければ事業所で看取り支援を行うことを説明しています。医師、看護師、家族、職員で話し合いを重ね看取りの方針を決め共有しています。食べられるものを持参してもらったり、頻回な面会や付き添い、食事介助等家族の協力を得ながら看取り支援を行っています。看取り支援後はカンファレンスの中で振り返りを行い、年1回の法人主催の研修や必要時には都度研修を行い学んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期の対応については会議やカンファレンスなどで定期的に全職員に説明し実践できるように指導しています。		

グループホームたのしい家伏見深草ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画を作成し、年に2回消防署立ち合いのもと、消防訓練を実施しています。	年2回消防署立ち合いの下、昼夜想定で通報、初期消火、消火器の使用方法、利用者も参加して避難誘導の訓練を行い、終了後署員よりアドバイスもらっています。地域にはチラシをポスティングし案内し、地域の消防団には有事の際には協力を依頼しています。飲料水や缶パン、缶詰、かゆスプ等々を備蓄しカセットコンロ、ランタン等も準備しています。	
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉づかいには、重々注意しています。入居者様一人一人を尊重し、適した声掛けと思いやりのある対応を心掛けています。毎年接遇マナーの研修も実施しています。	年1回法人主催の接遇マナーについての研修を受講し、他の職員にも伝達し理解を深めています。基本は丁寧語で状況に応じて親しみのある優しい言葉かけをしています。声の大きさにも配慮し呼称は苗字を基本としています。不適切な対応があった場合は管理者やリーダーが注意をしたり職員同士でも話し合っています。入浴等の介助時は希望に応じて同性介助にも配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の要望や希望は取り入れ、自己決定が出来にくい方は選択できるように配慮しています。日常のケアの中で思いをくみ取れるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の入居者様とのコミュニケーションを通して、出来る限り要望に応じられるように努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常は勿論、訪問美容後や外出先に応じた服装など、身だしなみにきを配るようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様一人一人の能力に応じて、食事準備や後片付けなどスタッフと共に行っています。	食事は業者から献立と食材が届き3食共事業所で作っています。月1回の誕生日会には利用者の食べたい物を作り、食材の買い物や下ごしらえ、味見等できることに携わってもらい、職員と同じテーブルを囲み一緒に食事を摂っています。鍋物をしたりホットプレートでお好み焼きを焼いたり、弁当やファーストフードを買いに行くこともあります。ぜんざいやわらび餅、羊羹等も手作りし食事が楽しみなものとなるよう工夫しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分摂取量は記録に残し、好みの食事・飲み物などを把握し、提供しています。個々に刻み食や、ペースト食の対応をしています。		

グループホームたのしい家伏見深草ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は口腔ケアを促し、実行しています。又、毎週の訪問歯科での口腔ケアも行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を利用し、個々の排泄パターンの把握、自尊心に配慮した支援をしています。	日中は座位が取ればトイレでの排泄を基本としており排泄表を基に排泄パターンの把握をし個々に応じた声かけや誘導を行っています。個々に応じた支援をすることで入居後や退院後におむつから紙パンツに変更した方もいます。排泄用品や支援方法についてはカンファレンスやその都度話し合い自立に向かうよう支援しています。業者から排泄用品についてアドバイスをもらうこともあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表にて個々の排便状況を把握し、なるべく薬に頼らない排便コントロールを心掛けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日分け等、最低限度の入浴日として設定していますが、午前や午後の希望等は個々にそった支援をしています。	入浴は週に2回、日中に支援しています。回数を増やしたいという希望があれば検討する予定です。湯は一人ひとり交換し柚子や菖蒲の季節湯や入浴剤を使用したり、シャンプーやリンス等好みの物を持参している人もおり、職員と会話を楽しみながらゆっくりと入ってもらっています。拒否のある場合は日にちや時間を変更したり、声かけの工夫をする等タイミングを見計らって無理のないよう入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間・起床時間は特に設定しておらず、個々の生活習慣に配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬を把握した上で、薬情を管理しており、副作用等に気を配らなければならない内服薬に関しては、情報ノート等を利用し注意を促し、変化の確認・共有に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	以前はお散歩やお買い物に出掛ける機会をもっていました。現在は中止しています。個々に得意な家事等のお手伝いなどの役割をもっておられます。		

グループホームたのしい家伏見深草ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望や状況に応じて外出支援をしていましたがコロナ対策により今は行っていません。家族様との外出も制限させてもらっています。又、地域の行事に参加させて頂き、地域交流の機会をもっていました。今は行事が中止されています。	随時散歩や買い物に出かけたり、地域行事へ参加しています。桜や梅の花見、ドライブでの紅葉見学等季節毎の外出の他、庭に咲くひまわりを見に行ったり、花の水やりや敷地内での外気浴等少しでも外気にふれる機会を作るようにしています。また、家族と一緒に外出に出かける利用者もいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力や希望に応じ、お小遣いを自己管理し使う機会をもてるよう支援している方もおられます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じ電話や手紙のやり取りが出来るようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	なるべく落ち着いた環境で過ごしていただけるよう、配色・電飾の色など配慮しています。季節に応じた風物を飾り、季節感を感じて頂けるよう工夫しています。	玄関や洗面台に利用者の活けた生花を飾ったり、利用者と一緒に作成した七夕飾りや貼り絵、折り紙等を飾り季節を感じてもらっています。毎日の換気や入居者にもできることに携わってもらいながら掃除をし、温湿度計や利用者の体感にも留意しながら温湿度管理も行い快適に過ごせるよう配慮しています。ソファやリクライニングチェア、椅子等を随所に置き、好きな場所でゆっくり過ごすことができるよう工夫をしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは広く、個々のスペースを持てるよう配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様の使い慣れた家具や、馴染みのある物を使用して頂き、居心地よい空間で過ごされるよう工夫しています。	入居時に使い慣れた家具等を持参してもらおうよう家族に伝えてあります。タンスやテレビ、棚等を持参し住んでいた部屋に近い状態になるよう家族と相談しながら配置し、入居後動線等考慮し変更することもあります。裁縫や編み物道具、キーボード、本、家族の写真、縫いぐるみ等趣味のものや大切なものもそばに置きその人らしい居室となっています。毎日換気を行い掃除は2日に1回と気付いたときには都度行っています。希望により布団を敷いて休むことも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	簡単に様々なものを使用することが出来るよう配慮しています。		